

2012年10月10日

内閣府食品安全委員会事務局評価課

「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」

意見募集担当御中

全国消費者団体連絡会

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ 6階

電話 03-5216-6024/FAX03-5216-6036

### 「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」（案）についての意見

2005年に実施した、アメリカ・カナダ産牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の食品健康影響評価は仮説に基づく評価でしたが、このたびの評価は、その後の研究・調査結果をもとに評価が行われており、この点で前回評価に比べて理解しやすくなったと考えます。その点を踏まえた上で、以下の点を要望します。

#### 1. 評価を国民全体にわかりやすく説明することを要望します。

- 今回の評価は、都道府県を含む国内措置に大きな影響を及ぼします。生産者、食肉関連事業者、地方自治体と消費者が同じ認識を持つことができるよう、評価の内容と評価に至った判断基準について、丁寧でわかりやすい説明を行う必要があります。
- 国内の対象の牛および牛肉製品、米国、カナダ、フランス、オランダからの輸入牛肉ともに、全頭検査および20ヶ月齢超の検査を30ヶ月齢超にした場合でも「リスクの差は非常に小さく、人への健康影響は無視できる」という点について、わかりやすく説明してください。
- その際対象となる国別に BSE 対策の内容が記載されていますが、その実施の規模や有効性の評価についても、一般にわかりやすく説明することが必要です。
- 統計的評価や BSE プリオンの感染力の大小という評価だけでなく、BSE 発症の因果関係を明確化して、BSE 根絶の証明を行なう必要があります。

#### 2. 引き続きBSEに関する研究・情報収集を要望します。

- これまでの飼料規制等の効果により、BSE の発生が大きく低減している状況にありますが、一方で、非定型 BSE については、発生原因を含めて十分に解明されているとは言えません。感染性は認められないとの研究結果があったとしても、若い牛での非定型 BSE の発症について不安を感じる人が多数存在することは事実です。評価書は30ヶ月齢以下の SRM は除去しなくても BSE のリスクの差は小さいとされていますが、全頭から SRM を除去することにより vCJD のリスクをゼロに近づける必要があるとの指摘する声もあります。非定型 BSE も含めた、BSE の研究並びに情報収集に努め、消費者の不安を解消できるような情報を継続的に提供して下さい。

#### 3. 状況の変化に応じて、速やかな再評価を要望します。

- 輸入牛に対する措置(国境措置)は、当該輸出国から提出されたデータに基づいて評価されました。評価後、前提となる輸出国の BSE を巡る状況に変化が生じた場合は、速やかにその変化について消費者に情報提供して、変化に対応した再評価を行なってください。

以上